

中小企業の経営革新を促進し、未来を勝ち取るために！ ～中小企業経営革新塾のご案内～

主催：特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

中小企業の経営者の皆様方へ



安倍政権が、アベノミックス「三本の矢」すなわち大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を打ち出して以来、株価が上昇するとともに円安に転じて、大企業では大幅な黒字基調の経営報告を行っており、久々に春闘では賃上げ回答を行っています。しかし中小企業は、まだ経済回復の恩恵を被るまでには至ってはおらず、消費税増税を価格転嫁することもままならない状況です。この様な時代であればこそ、中小企業の経営体質を強化して、経営を盤石なものとする必要があります。

「中小企業経営革新塾」は、即経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれているとともに、異業種交流会も兼ねており、是非とも経営者・経営幹部の皆様方にご参加して頂き、経営体質の強化に役立てて下さい。

9月17日開催「中小企業経営革新塾」の概要

今回は「ビジネスモデル特許」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- 日時：平成26年9月17日（水） 受付：18:20～ 時間：18:30～20:45
- 場所：大田区産業プラザPIO 6F E会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- 参加費：3,000円（当日徴収させていただきます）
- セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-4455-7907

時間	テーマ・概要	ゲストスピーカー紹介
18:30～20:00	1. ゲストスピーカーによるプレゼンテーション テーマ：中小企業を強くするビジネスモデル特許 ～特許取得で他社との差別化を図りたいとお考えの経営者の方へ。「そのアイデア、活かしましょう！」～ 概要：企業活動の中で生まれる様々なアイデアが特許として保護されるためには、発明が「自然法則を利用」したものであることが要件となります。このため、サービス業等におけるビジネスモデルは、特許の取得は難しいとされています。しかしながら、ビジネスモデルであっても特許を取得できる可能性はあります。本セミナーではビジネス方法の発明の構成にITを用いることにより、自然法則を利用した発明として特許を取得するコンサルティングについて、実例を挙げてご紹介いたします。	 経営士 角田 成夫 氏 特許業務法人アテンダ国際特許事務所 所長 弁理士。特許出願の代理業務のみならず、企業経営に有用な知的財産の発掘、創出、活用等、企業の知財戦略を幅広くサポートします。
20:00～20:10	2. 名刺交換	 経営士 小沢 広文 氏 株式会社アイティーフィット 代表取締役 IT担当者(情シス)不在の企業におけるIT導入を支援。顧客管理・営業日報・売上管理など企業個別に対応し、現場ですぐ使えるITを構築します。
20:10～20:45	3. 適切な題材を取り上げたワークショップ	

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区三原台1-31-2 株式会社ビズソルネット内
(特)日本経営士協会 首都圏支部 J M C A 経営コンサルティングチーム TEL：03-4455-7907 FAX：03-6740-1956

FAXにて皆様にセミナーをご案内することもあります。次回以後FAXをご希望されない方はご連絡して下さい。

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-6740-1956までファックスして下さい。

電話 03-4455-7907 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。
URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の9月16日（火）までにお申込して下さい。様お願いいたします。

★平成26年9月17日（水） 「中小企業経営革新塾」に参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____